

介護予防通所リハビリテーション料金表(1月あたり) ※1割負担額

介護老人保健施設 きららの里

横浜市 単位単価(円)

10.88

	基本サービス費	※1月につき	要支援1	要支援2
			1,863円	3,934円
			(1,712単位)	(3,615単位)
<加算>				
介護保険内自己負担分	リハビリテーションマネジメント加算	359円(330単位)	※通所リハビリテーション事業所の医師が、リハビリテーションの実施に当たり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士に対し指示を行う。定期的なリハビリテーション計画の見直し等を実施する場合(1月につき)	
	生活行為向上リハビリテーション実施加算※3月内	980円(900単位)	※生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションを計画的に実施する場合(1月につき)	
	生活行為向上リハビリテーション実施加算※3月超	490円(450単位)		
	運動器機能向上加算 ☆	245円(225単位)	※機能訓練指導員を1名以上配置し、個別に運動器機能向上サービスを行った場合	
	栄養改善加算	164円(150単位)	※低栄養状態またはそのおそれのある方対象(月2回を限度)	
	栄養スクリーニング加算	6円(5単位)	※栄養状態を確認し介護支援専門員へ文書にて情報共有(6月1回を限度)	
	口腔機能向上加算	164円(150単位)	※口腔機能が低下している方またはそのおそれのある方対象(月2回を限度)	
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	523円(480単位)	※運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上サービスのうち、2種類実施した場合	
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	762円(700単位)	※運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上サービスのうち、3種類実施した場合	
	若年性認知症利用者受入加算	262円(240単位)	※若年性認知症と診断された方のみ加算されます。	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ ☆	79円(72単位)	※介護福祉士有資格者の配置が基準以上のため、全員の方が対象となります(要支援1)。	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ ☆	157円(144単位)	※介護福祉士有資格者の配置が基準以上のため、全員の方が対象となります(要支援2)。	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※1月につき	※所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)に4.7%を乗じた単位数	

1月あたり …① ☆の加算を付加	※1月につき	2,187円	4,336円
------------------	--------	--------	--------

注1 料金表は一例です。この限りではありません(リハビリテーションを実施する際は別途加算されます)。
 注2 単位数の計算により多少の誤差が生じる場合がございます。

介護保険外	食費	750円	(おやつ代含む)
	日用品セット(外部委託)	206円	(ハンドクリーム・コップ・綿棒など) ※個別選択可能
	教養娯楽費	実費	(行事費・レクリエーション費など)

1日あたり …②	※1日につき	956円
----------	--------	------

※ ご利用料金(月額)は、①(1月あたり) + ②((1日あたり) × 利用日数)となります。

尚、この料金表は平成30年4月1日現在の内容です。今後変更になる可能性がありますので、ご了承ください。